

新潟県後期高齢者医療広域連合告示第13号

令和3年新潟県後期高齢者医療広域連合議会8月定例会において議決された令和3年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条の規定により準用する同法第219条第2項及び新潟県後期高齢者医療広域連合財務規則(平成19年新潟県後期高齢者医療広域連合規則第17号)第15条第1項の規定に基づき告示する。

令和3年8月31日

新潟県後期高齢者医療広域連合長 村山秀幸



記

令和3年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

議案第10号

令和3年度新潟県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号) について

令和3年度新潟県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,541,040千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ281,171,626千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年8月31日提出

新潟県後期高齢者医療広域連合長 村 山 秀 幸

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1市町村支出金		47,062,084	21,137	47,083,221
	1市町村負担金	47,062,084	21,137	47,083,221
2国庫支出金		90,451,798	65,039	90,516,837
	2国庫補助金	25,722,891	65,039	25,787,930
8繰越金		1	11,454,864	11,454,865
	1繰越金	1	11,454,864	11,454,865
補正されなかった款項にかかる額		132,116,703		132,116,703
歳入合計		269,630,586	11,541,040	281,171,626

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1総務費		1,064,619	2,745,041	3,809,660
	1総務管理費	1,064,619	2,745,041	3,809,660
6諸支出金		30,302	8,795,999	8,826,301
	1償還金及び還付加算金	30,301	8,795,999	8,826,300
補正されなかった款項にかかる額		268,535,665		268,535,665
歳出合計		269,630,586	11,541,040	281,171,626